

第65回（令和7年度）
定期総会資料

令和7年7月11日（金）午後3時
川崎市総合自治会館



川崎市全町内会連合会

第65回（令和7年度） 川崎市全町内会連合会 定期総会

令和7年7月11日（金）午後3時
川崎市総合自治会館

次 第

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 来賓あいさつ

4 総会

議長団選出

(1) 第1号議案 令和6年度 事業報告

(2) 第2号議案 令和6年度 決算報告

令和6年度 会計報告

令和6年度 会計監査報告

(3) 第3号議案 令和7年度 事業計画（案）

(4) 第4号議案 令和7年度 予算（案）

(5) 第5号議案 令和7・8年度 役員改選（案）

議長団解任

5 役員の紹介

6 閉会のことば

目 次

(第 1 号議案)

令和 6 年度 事業報告 1 ~ 1 6 ページ

(第 2 号議案)

令和 6 年度 決算報告 1 7 ~ 1 8 ページ

令和 6 年度 会計報告 1 9 ページ

令和 6 年度 会計監査報告 2 0 ページ

(第 3 号議案)

令和 7 年度 事業計画 (案) 2 1 ~ 2 4 ページ

(第 4 号議案)

令和 7 年度 予 算 (案) 2 5 ~ 2 6 ページ

(第 5 号議案)

令和 7 ・ 8 年度 役員改選 (案) 2 7 ~ 2 8 ページ

(参考資料)

川崎市全町内会連合会会則 2 9 ~ 3 1 ページ

川崎市全町内会連合会役員推薦委員会要綱 3 2 ページ

川崎市全町内会連合会感謝状贈呈規程 3 3 ページ

川崎市全町内会連合会弔慰・見舞い内規 3 4 ページ

川崎市町内会・自治会長永年勤続功労者表彰基準 3 5 ページ

第1号議案

令和6年度 川崎市全町内会連合会 事業報告

1 会議の開催

(1) 第64回定期総会

○日 時 令和6年7月12日（金）午後3時

○場 所 川崎市総合自治会館 ホール

○議 事 ①報 告 役員の変更

②第1号議案 令和5年度 事業報告

③第2号議案 令和5年度 決算・会計・会計監査報告

④第3号議案 令和6年度 事業計画（案）

⑤第4号議案 令和6年度 予算（案）

上記の議案について審議し、原案のとおり承認されました。

※出席者 44名 欠席者 54名（委任状提出者 37名）

(2) 正副会長会議及び役員会 ※原則として毎月第1火曜日に開催

ア 令和6年4月10日（水）

第1回 正副会長会議 午後3時15分 ホテル精養軒 飛翔II

第1回 役員会 午後4時 ホテル精養軒 飛翔II

○議 案 ① 令和6年度分行政機関等からの役員派遣依頼について

・川崎市農業振興計画推進委員会委員

・川崎市中央卸売市場開設運営協議会委員

・川崎市地域公共交通会議委員

・川崎市地域公共交通活性化協議会委員

・かわさき男女共同参画ネットワーク全体会議委員

・川崎フロンターレ連携・魅力づくり事業実行委員会委員

・社会福祉法人神奈川県共同募金会川崎市支会連合会委員

② 令和6年度参与（区長）との意見交換会の開催について

○報 告 ① 川崎市全町内会連合会の参与等の異動について

○その他 ① 令和6年度川崎市全町内会連合会 行事日程（案）について

② 令和6年度各区町内会連合会 総会開催日程について

③ 行政等からの依頼について

・地域猫活動サポーター制度について

・防災行政無線の屋外スピーカーによるメロディチャイム放送の再開について

・効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針の策定について

・令和6年度第1回全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験の実施について

イ 令和6年5月7日（火）

第2回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館 中会議室

第2回 役員会 午後2時30分 総合自治会館 大会議室

- 議 案 ① 令和6年度行政機関等への役員派遣（推薦依頼）について
・第45回かわさき市民祭り実行委員会委員
・放送番組審議会委員
② 令和6年度 各区町内会連合会への助成金配分額（案）について
③ 第64回定期総会の開催（案）について
・提出予定議案について
 第1号議案 令和5年度 事業報告
 第2号議案 令和5年度 決算報告・会計監査報告
 第3号議案 令和6年度 事業計画（案）
 第4号議案 令和6年度 収支予算（案）
・開催要領（案）及び役割分担（案）について
④ 能登半島地震災害義援金募金の目録贈呈について
⑤ 「全国自治会連合会福井県福井大会」参加者第1次調査について
- 報 告 ① 令和6年度参与（区長）との意見交換会開催結果
- その他 ① 令和6年度行事日程（5月7日現在）
② 行政等からの依頼について
・防災まちづくりの取組と事例集について
・川崎プロボノ部による「デジタルツール紹介講座」の実施について
・エポックなからリニューアル記念チャリティー公演について

ウ 令和6年6月4日（火）

第3回 正副会長会議 午後1時45分 川崎市役所本庁舎2階ホール
第3回 役員会 午後2時30分 川崎市役所本庁舎2階ホール

- 議 案 ① 公益財団法人等への役員派遣について
・川崎市の幹線道路の整備を促進する会委員
② 公益財団法人等からの後援名義の使用許可について
・かわさき多摩川マラソン2024
③ 川崎市全町内会連合会役員の変更（案）について
④ 第64回定期総会について
・開催要領案について
・提出議案について
 報 告 役員の変更
 第1号議案 令和5年度 事業報告
 第2号議案 令和5年度 決算報告・会計監査報告
 第3号議案 令和6年度 事業計画（案）
 第4号議案 令和6年度 予算（案）
⑤ 令和6年度全町内会連合会・市民自治財団合同研修会の開催（案）について
⑥ 令和6年度対市要望事項の取りまとめ（案）について
⑦ 令和6年度役員他都市視察研修会の開催（案）について
- その他 ① 町内会・自治会アドバイザー派遣事業報告
② 令和6年度川崎市全町内会連合会会議等日程（案）について
③ 行政等からの依頼について

- ・川崎市役所本庁舎等移転に伴う不要什器の譲渡について
- ・第2期川崎市空き家等対策計画の一部改訂等に伴うパブリックコメントの実施について
- ・赤い羽根共同募金 全戸配布資料の掲載内容について

エ 令和6年7月23日（火）

第4回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館中会議室

第4回 役員会 午後2時30分 総合自治会館大会議室

- 議案 ①全町内会連合会・（公財）市民自治財団合同研修会の開催について
 ②役員他都市視察研修会の開催（案）について

- 報告 ①第64回（令和6年度）定期総会の開催結果について

- ②能登半島地震災害義援金募金目録の贈呈について
- ③全町内会連合会参与の異動について

- ④川崎市市制100周年記念表彰 市政功労賞の受賞について

- その他 ①令和6年度全町連行事日程（7月23日現在）

- ②行政等からの依頼について

- ・川崎国際環境技術展の周知及び寄附金の募集にかかる町内会への回覧依頼について

- ・バス停留所ベンチ設置補助制度の本格実施について

- ・令和6年度第2回全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験の実施について

- ・町内会等における掲示板及び回覧を利用した老人クラブ活動の紹介と会員募集

- ・川崎市社会福祉協議会とN E Cによる町内会自治会支援について

オ 令和6年9月3日（火）

第5回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館 中会議室

第5回 役員会 午後2時30分 総合自治会館 大会議室

- 議案 ①対市要望書の提出について

- ②全国自治会連合会福井県福井大会及び他都市視察について

- 報告 ①川崎市全町内会連合会・（公財）川崎市市民自治財団合同研修会の結果について

- その他 ①「町内会・自治会アドバイザー派遣事業の実施について」

- ②令和6年度行事日程（9月3日現在）

- ③行政等からの依頼について

- ・献血バス等献血への協力依頼について

- ・地域支え合い人財づくりツアーについて

カ 令和6年10月1日（火）

第6回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館 中会議室

第6回 役員会 午後2時30分 総合自治会館 大会議室

- 議案 ①行政機関等への役員派遣（推薦依頼）について

- ・資産公開審査会 委員

- ・川崎市交通安全対策協議会 委員

- ・川崎市安全・安心まちづくり推進協議会 委員
 - ・第46回かわさき市民祭り実行委員会 委員
 - ・川崎市血液対策連絡調整会議 委員
 - ・川崎市「社会を明るくする運動」推進委員会 委員
 - ・川崎市市民健康づくり運動推進懇談会 委員
 - ② 公益財団法人等への役員派遣（推薦依頼）について
 - ・(公財) 川崎市老人クラブ連合会 理事1人 評議員1人
 - ・(公財) 川崎市社会福祉協議会 理事2人 評議員2人
 - ・大相撲川崎場所実行委員会委員
 - ③ 第39回川崎市全町内会大会 の開催（案）について
 - ・開催要領
 - ・永年勤続功労者表彰被表彰者、感謝状候補者
 - ・大会宣言
 - ・役割分担
- 報 告 ① 対市要望書の提出について
- その他 ① 令和6年度会議等日程（10月1日現在）について
 　② 行政等からの依頼について
 　・衆議院議員総選挙が執行される場合のお願いについて
 　・大相撲川崎場所について

キ 令和6年12月10日（火）

- 第7回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館 中会議室
- 第7回 役員会 午後2時30分 総合自治会館 大会議室
- 議 案 ① 市政懇談会の開催（案）について
 　② 区賀詞交換（歓）会・全町連会長メッセージ（案）について
- 報 告 ① 第39回川崎市全町内会大会の開催結果について
 　② 令和6年度他都市視察研修会の実施結果について
- その他 ① 令和7年度行事日程（案）について
 　② 令和6年度（第37回）川崎市自治功労者表彰について
 　③ 行政等からの依頼について
 - ・民生委員児童委員の一斉改選について
 - ・賃貸住宅空室対策オーナーセミナーについて
 - ・防災まちづくりカフェ・交流会の開催について

ク 令和7年2月4日（火）

- 第8回 正副会長会議 午後2時30分 ホテル精養軒
- 第8回 役員会 午後3時15分 ホテル精養軒
- 議 案 ① 令和6年度市政懇談会の開催について
 　② 令和7年度参与（区長）との意見交換会の開催（案）について
 　③ 令和7年度川崎市全町内会連合会・（公財）川崎市市民自治財団合同研修会の延期について
- その他 ① 令和7年度行事日程（案）について
 　② 行政等からの依頼について
 - ・令和7年国勢調査への協力依頼について
 - ・民生委員児童委員の一斉改選について

ヶ 令和7年3月4日（火）

第9回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館 中会議室
第9回 役員会 午後2時30分 総合自治会館 大会議室

○議案 ① 令和7年度分 回覧・掲示依頼について
② 令和6年度対市要望の回答について
③ 令和7年度参与（区長）との意見交換会の開催（案）について

○報告 ① 令和6年度市政懇談会開催結果について

○その他 ① 令和7年度行事日程（案）について
② 令和7年度住民組織調査の実施について
③ 町内会・自治会活動啓発チラシについて
④ 行政等からの依頼について
・川崎市民プラザの今後の方向性について
・令和7年執行の選挙に関するお願いについて
・防犯カメラ設置補助制度について
・コンビニ交付における証明書発行手数料の減額について

2 会計監査の実施

○日 時 令和6年4月16日（火）午前10時・午後2時
○場 所 総合自治会館 中会議室
○内 容 ① 令和5年度決算報告
② 令和5年度決算に係る会計監査
○出席者 午前10時～ 会 計 荒金 嘉昭 齋木 敏雄
午後2時～ 会計監査 内田 治彦 岡本 義雄

3 研修会の開催

（1）川崎市全町内会連合会・公益財団法人川崎市市民自治財団合同研修会

全町連役員及び理事、自治財団理事及び評議員を対象に住民組織活動の進め方や効率的な運営について先進的な取組をしている町内会・自治会の活動事例発表や市長講演を通じて、必要な知識や考え方を身に着けることにより全町連活動の活性化を図ることを目的に開催しました。

○日 時 令和6年8月20日（火）午後2時30分

○場 所 ホテル ARU KSP

○内 容

（1）研修会

<第1部>

活動事例発表【高津区全町内会連合会】

① テーマ『デジタル化でつながる地域の輪』

発表者 下作延中央町内会会长 高橋 準三 氏
下作延中央町内会青年部長 曽呂 学史 氏

② テーマ『町会活動の活性化』

発表者 子母口南町内会会长 中島 和夫 氏

<第2部>

講 演

テーマ『全国都市緑化かわさきフェア・地域防災力の強化について』

講 師 福田 紀彦（川崎市長）

(2) 意見交換会

- 出席者 ① 研修会 79名
② 意見交換会 50名

(2) 役員他都市視察研修会

他都市の住民自治組織が抱える課題の解決に向けてどのような取組をされているのか等を調査・研究するとともに、当連合会活動の運営の円滑化を図るための一助としました。

- 日 時 令和6年11月12日（火）午後1時30分～3時30分
○視察先 石川県金沢市
○テーマ 町内会自治会支援策他
○出席者 役員7名 副参与1名 事務局2名

4 第39回川崎市全町内会大会の開催

町内会・自治会長が一堂に会し会員相互の交流と連携を深め、住民自治の活性化と地域住民の福祉向上を目指すとともに、永年にわたり町内会・自治会の住民組織活動に貢献された方々の功績を称えました。

- 日 時 令和6年11月29日（金）午後3時
○場 所 川崎市総合自治会館 ホール
○内 容 ① 川崎市町内会・自治会長永年勤続功労者表彰（川崎市長）
• 35年勤続功労者 1名
• 30年勤続功労者 2名
• 25年勤続功労者 2名
• 20年勤続功労者 2名
• 15年勤続功労者 10名
• 10年勤続功労者 14名
② 川崎市全町内会連合会感謝状贈呈（全町連会長）
• 退任役員 3名
• 5年勤続会長 41名
(川崎区 14名 幸 区 1名 中原区 5名 高津区 6名
宮前区 2名 多摩区 4名 麻生区 9名)
○出席者 139名

5 市政懇談会の開催

全町連役員と市幹部が市政全般について情報・意見交換を行い市政の状況を共有するとともに、各区が抱える地域課題に対する認識を深めることにより、地域と行政がともに川崎のまちづくりを考える機会の一助としました。

- 日 時 令和7年2月4日（火）午後4時

- 場 所 ホテル精養軒
- 内 容 ① 市長講話と対話
　　テーマ
　　『①税からみた川崎市、②特別市について、③地域ごとの資産保有の最適化について』
出席者 福田市長 役員19名 高岸顧問 渡邊参与
- ② 意見交換会
出席者 福田市長 副市長3名 役員19名 高岸顧問 渡邊参与

6 対市要望の実施

明るく住みよいまちづくりの推進に寄与するため、各区町連からの要望を取りまとめた要望書及び特別市に係る市への要望書を川崎市長に提出しました。

○日 時 令和6年9月24日（火）午前11時

○場 所 川崎市役所 市長応接室

○出席者 持田 会長（宮前区）

　　浦野 副会長（川崎区） 中川 副会長（幸 区）

　　原 副会長（中原区） 森 常任理事（高津区）

　　濃沼 副会長（多摩区） 宮野 副会長（麻生区）

○要望事項（44項目 ◎印は新規要望）

【川崎区連合町内会】

- ①町内会・自治会等住民自治組織への活動支援について
- ②国道409号（川崎縦貫道路）整備計画の早期実現について
- ③JR川崎駅周辺の回遊性の向上と安全確保について
- ④羽田空港の機能強化に伴う新飛行ルートへの対応について
- ⑤青少年指導員、スポーツ推進委員、民生委員児童委員の推薦基準等の緩和について

【幸区町内会連合会】

- ①JR川崎駅南口改札の設置について
- ②幸区域におけるかわさき多摩川ふれあいロードの延伸整備等について
- ③鹿島田、東小倉、小倉1-1地区の地域コミュニティ活動拠点の整備について
- ④震災発生時における日吉地区の災害活動拠点の整備について

【中原区町内会連絡協議会】

- ①JR武蔵小杉駅における利用者に配慮した環境整備について
 - ②JR南武線の向河原駅・平間駅の橋上化及び周辺地域の安全確保について
 - ③中原区内における道路（国道409号線）の整備について
 - ④中原区内における道路（荔宿小田中線）の整備について
 - ⑤中原区内における通学路の環境整備について
 - ⑥放置自転車及び路上へのみ出し販売対策について
- ◎⑦資源物やごみの分別ルールと排出マナーの周知徹底及び地域の実情に応じた柔軟なごみ収集の検討について

【高津区全町内会連合会】

- ①JR南武線踏切内の歩行者安全対策（大山街道踏切）について
- ②JR南武線久地駅の駅舎橋上化について

- ③「橘樹郡家跡」の理解促進及び利便性向上について
 - ◎④溝口駅前キラリデッキの魅力向上について
 - ◎⑤災害時応急給水拠点の拡充について
 - ◎⑥自転車事故防止を目的とした安全講習会の拡充について
 - ◎⑦増加傾向にあるシニアカーの安全講習会の実施及び歩道整備について
- 【宮前区全町内・自治会連合会】
- ◎①町内会・自治会会館整備補助金制度の限度額引き上げ及び補助対象の拡充について
 - ②鷺沼駅前の再開発を契機とした宮前区全体の発展について
 - ③昭和大学鷺沼校地の新たな土地利用の推進について
 - ◎④向丘出張所正面駐車場（バス停）から出張所入口までの経路の改修（バリアフリー化）について
 - ◎⑤菅生保育園跡地の地域での活用について
 - ⑥市道・横浜生田線（水沢工区）の早期開通について
 - ◎⑦鷺ヶ峰営業所管内の市バス減便の工夫と運転手確保について
- 【多摩区町会連合会】
- ①自転車走行に関する道路整備及び安全啓発について
 - ②多摩区内のJR南武線の踏み切り問題等の解消について
 - ③東生田小学校から生田駅までの道路の整備について
 - ④平瀬川支川護岸改修工事の促進について
 - ⑤子どもの見守り環境強化のための防犯カメラの設置について
 - ⑥旧稻田登戸病院跡地の東側の道路区域編入について
 - ⑦五反田川の汚濁による原因究明について
 - ⑧小沢城址特別緑地保全地区および周辺の安全対策について
 - ⑨バス停留所の安全対策について
- 【麻生区町会連合会】
- ①災害時における防災計画について
 - ②新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりと横浜市高速鉄道3号線の延伸における中間駅周辺のまちづくりについて
 - ③麻生区内における公園緑地管理について
 - ④公園等公共性の高い空間の防犯カメラ管理について
 - ◎⑤町会・自治会、自主防災組織に対する支援、補助について

7 全国自治会連合会等との連携

(1) 全国自治会連合会全国大会への参加

全国自治会連合会が主催する全国大会に参加し、全国の住民自治組織との情報交換等や先進事例を学ぶとともに連携と親睦を図りました。

ア 令和6年度全国自治会連合会 福井県福井大会

- 日 時 令和6年1月13日（水）午後1時～
- 場 所 フェニックスプラザ エルピス大ホール
(福井市田原1丁目13-6)

○内 容

<オープニング> 午後1時

ふくいコカリナアンサンブル

<第1部 式典> 午後1時30分

(1) 開会のことば

(2) 会長あいさつ 全国自治会連合会会长

(3) 開催地知事あいさつ 福井県知事

(4) 開催地市長あいさつ 福井市長

(5) 内閣総理大臣メッセージ披露

(6) 来賓祝辞・紹介

(7) 大会宣言

(8) 全国自治会連合会表彰

(9) 叙勲受章者紹介

(10) 次期開催地会長あいさつ

(11) 閉会のことば

<第2部 活動発表> 午後3時

(1) 福井県

(2) 福井市日之出地区自治会連合会

<第3部 記念公演> 午後4時

「世界文化遺産認定を目指す一乗谷朝倉氏遺跡とは」

岸田 清氏 (一般社団法人クリエイティブASUWA会長)

<第4部 交歓会> 午後6時

(1) ウエルカム演奏

(2) 開会のことば (会長あいさつ)

(3) 歓迎のあいさつ (大会実行委員会委員長あいさつ)

(4) 乾杯 (福井市長)

(5) アトラクション

①ハープ演奏

②馬鹿ばやし

③チアダンス

④ミニライブ

(6) 閉会のことば

○出席者 役員 7名 事務局 2名

イ 全国自治会連合会 理事会

第1回

○日 時 令和6年6月13日(木)午後2時30分 中野区産業振興センター

○議 事

(1) 協議事項

①令和5年度事業報告について

②令和5年度収支決算報告・監査報告について

③令和6年度事業計画(案)について

④令和6年度収支予算(案)について

(2) 報告事項

- ①名誉職の委嘱状況について
 - ②休会届けの届出について
 - ③災害義援金の収支決算について
 - ④令和6年度会議等予定について
 - ⑤令和8年度の全国大会開催地について
 - ⑥令和5年度全国自治会連合会北海道札幌大会の報告について
 - ⑦令和5年度自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰受賞者について
 - ⑧令和5年秋及び令和6年春の叙勲受賞者について
- (3) 選任事項
- ①役員の選任について

(2) 神奈川県全町内会連合会との連携

小田原市と適宜、情報提供・情報交換を行いました。

8 各区町連活動費の助成

(1) 研修活動費の助成

各区で開催する研修会及び視察等に対し助成しました。

(2) 活動費の助成

住民組織活動の活性化と自主的な活動を支援するため活動費を助成しました。

【助成額 内訳】

(単位：円)

区町連	(1) 研修活動費	(2) 活動費			合 計 (1) + (2)
	各区均等配分	均等割額①	世帯割額②	小計① + ②	
川 崎	570,000	600,000	1,028,000	1,628,000	2,198,000
幸	570,000	600,000	674,000	1,274,000	1,844,000
中 原	570,000	600,000	1,139,000	1,739,000	2,309,000
高 津	570,000	600,000	958,000	1,558,000	2,128,000
宮 前	570,000	600,000	863,000	1,463,000	2,033,000
多 摩	570,000	600,000	972,000	1,572,000	2,142,000
麻 生	570,000	600,000	666,000	1,266,000	1,836,000
合 計	3,990,000	4,200,000	6,300,000	10,500,000	14,490,000

9 防犯灯管理者賠償責任保険の加入

防犯灯管理者賠償責任保険に加入し、防犯灯管理団体の活動を支援しました。

・ 7,471 灯

10 町内会・自治会への加入促進を図る広報等

(1) 全町連ホームページの運営・更新

全町連ホームページの情報を適宜更新し、年間を通して川崎市の町内会・自治会についての広報活動を行うとともに、町内会・自治会検索システムの運用を図りました。

(2) 加入促進パンフレット（主に転入者向け）の作成・配布

町内会・自治会への加入促進を図るために、パンフレットを作成し、川崎市に新たに居住する世帯等を中心に配布しました。

27, 640部作成

(3) 加入PR啓発物品の作成

町内会・自治会への加入促進を図るために、全町内会連合会の名前を入れたポールペーンを作成して、各区のイベント開催時等に市民へ配布しました。

11 (公財) 川崎市市民自治財団との連携

(公財) 川崎市市民自治財団の運営に参画するとともに、町内会・自治会の諸問題の解決と自治意識の向上を図る取組を行いました。

12 関係行政機関及び他団体との連絡調整

関係行政機関及び他団体との連絡調整を図り、安全・安心なまちづくりと地域住民の福祉増進を目指し、住民組織活動の円滑な推進を図りました。

13 行政等への参画

行政機関等の各種審議会・委員会等へ委員を派遣し、川崎市政等の運営に参画しました。

14 その他

(1) 川崎フロンターレの支援を通して、地域の活性化と住民意識の向上を図りました。

(2) 地域連携のもと行政と一体となり、川崎市自主防災組織連絡協議会をはじめとした自主防災組織の充実強化に協力しました。

(3) 全町連として必要な事項については、役員会等の決定を受けて実施しました。

【 参 考 】行政関係各種委員会等への派遣状況

令和7年3月31日 現在

No.	組織名	任期	期間	氏名	所管局
1	川崎市情報公開運営審議会 委員	2	令和6.1.1 ～令和7.12.31	山田 義孝(川)	総務企画局
2	川崎市特別職報酬等審議会 委員		任命日から 諮問の審議終了日まで	石川 閣(宮)	総務企画局
3	かわさき市民放送番組審議会 委員 (事務局: かわさき市民放送株式会社)	2	令和6.4.1 ～令和8.3.31	笠原 勝浩(麻)	総務企画局
4	川崎市資産公開等審査会 委員	2	令和5.11.1 ～令和7.10.31	中川 潔(幸)	総務企画局
5	川崎市市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会 副委員長	3	令和4.9 ～令和7.3	持田 和夫(会)	総務企画局
6	川崎市交通安全対策協議会常任委員 会計監事	2	令和5.7 ～令和7.7	持田 和夫(会)	市民文化局
7	川崎市安全・安心まちづくり推進協議会 会長	2	令和5.4.1 ～令和7.3.31	持田 和夫(会)	市民文化局
8	かわさき男女共同参画ネットワーク会議	2	令和6.4.1 ～令和8.3.31	持田 和夫(会)	市民文化局
9	かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議 委員	2	令和6.4.1 ～令和8.3.31	川本 正明(事)	市民文化局
10	川崎市平和館運営委員会 第17期 委員	2	令和6.10.1 ～令和8.9.30	杉浦 信夫(川)	市民文化局
11	川崎フロンターレ連携・魅力づくり事業 実行委員会 委員	1	令和6.4 ～令和7.3	川本 正明(事)	市民文化局
12	(公財)かわさき市民活動センター 理事	2	令和6.6 ～令和8.6	加藤 亨(幸)	市民文化局
13	(公財)川崎市文化財団 評議員	4	令和6.6 ～令和10.5	杉浦 信夫(川)	市民文化局
14	大相撲川崎場所実行委員会 委員	1	令和6.12 ～令和7.4	持田 和夫(会)	市民文化局
15	川崎市農業振興計画推進委員会 委員	3	令和4.4 ～令和7.3	石川 閣(宮)	経済労働局
16	川崎市中央卸売市場開設運営協議会 委員	2	令和5.4.1 ～令和7.3.31	高橋 吉明(幸)	経済労働局
17	かわさき名産品認定事業実行委員会 委員	2	令和6.4.1 ～令和8.3.31	持田 和夫(会)	経済労働局
18	第45回かわさき市民祭り実行委員会	1	令和6.5.30 ～令和7.3.31	持田 和夫(会)	経済労働局
19	第45回かわさき市民祭り実行委員会	1	令和6.5.30 ～令和7.3.31	浦野 一吉(川)	経済労働局
20	川崎市環境審議会 委員	2	令和6.4.1 ～令和8.3.31	濃沼 健夫(多)	環境局

No.	組織名	任期	期間	氏名	所管局
21	川崎温暖化対策推進会議 (CC川崎エコ会議)理事	2	令和6.6 ～令和8.6	持田 和夫(会)	環境局
22	川崎市廃棄物減量指導員連絡協議会 役員	2	令和6.4.1 ～令和8.3.31	濃沼 健夫(多)	環境局
23	第20期 川崎市社会福祉審議会会員	3	令和5.4.1 ～令和8.3.31	吉村 直(高)	健康 福祉局
24	社会を明るくする運動川崎市推進委員会 委員	1	令和6.4.1 ～令和7.3.31	持田 和夫(会)	健康 福祉局
25	川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会 運営委員		任期の定めなし	持田 和夫(会)	健康 福祉局
26	川崎市地域医療審議会 委員	2	令和6.4.1 ～令和8.3.31	原 新次(中)	健康 福祉局
27	川崎市市民健康づくり運動推進懇談会 委員	2	令和5.7.1 ～令和7.6.30	塩田 有(多)	健康 福祉局
28	川崎市保健所運営協議会 委員	2	令和4.12.1 ～令和6.11.30	西尾 信(多)	健康 福祉局
29	川崎市血液対策連絡調整会議 委員	2	令和6.1.1 ～令和7.3.31	石川 閣(宮)	健康 福祉局
30	川崎市市民葬儀運営協議会 委員	2	令和6.4.1 ～令和8.3.31	岩崎 善幸(川)	健康 福祉局
31	(公財)川崎市シルバー人材センター 理事	2	令和6.7 ～令和8.6	渡邊 孝一(麻)	健康 福祉局
32	(公財)川崎市老人クラブ連合会 評議員	4	令和3.6 ～令和7.6	西尾 信(多)	健康 福祉局
33	(公財)川崎市老人クラブ連合会 理事	2	令和5.6 ～令和7.6	荒金 嘉昭(川)	健康 福祉局
34	(社福)川崎市社会福祉協議会 理事 [地域部会副部会長]	2	令和5.6 ～令和7.6	持田 和夫(会)	健康 福祉局
35	(社福)川崎市社会福祉協議会 理事	2	令和5.6 ～令和7.6	原 新次(中)	健康 福祉局
36	(社福)川崎市社会福祉協議会 評議員	4	令和3.6 ～令和7.6	宮野 敏男(麻)	健康 福祉局
37	(社福)川崎市社会福祉協議会 評議員	4	令和3.6 ～令和7.6	濃沼 健夫(多)	健康 福祉局
38	(社福)神奈川県共同募金会 川崎市支会連合会 委員	2	令和6・7年度	持田 和夫(会)	健康 福祉局
39	川崎市都市計画審議会 委員	2	令和6.5.1 ～令和8.4.30	中川 潔(幸)	まちづくり局
40	川崎市地域公共交通会議	2	令和5.4.1 ～令和7.3.31	浦野 一吉(川)	まちづくり局
41	川崎市地域公共交通会議活性化協議会 委員	2	令和5.4.1 ～令和7.3.31	浦野 一吉(川)	まちづくり局
42	川崎市総合都市交通計画見直し検討会議 委員	2	令和5.8.1 ～令和7.7.31	浦野 一吉(川)	まちづくり局

No.	組織名	任期	期間	氏名	所管局
43	川崎市空家等対策協議会 委員	2	令和6.7.16 ～令和8.7.15	藤原 忠興 (高)	まちづくり局
44	川崎市自転車等駐車対策協議会 委員		任期の定めなし 必要なときに開催	持田 和夫 (会)	建設 緑政局
45	川崎市防災会議 委員	2	令和6.4 ～令和8.3	持田 和夫 (会)	危機管理 本部
46	川崎市防災会議 幹事	2	令和6.4 ～令和8.3	児玉總一郎 (川)	危機管理 本部
47	川崎市国民保護協議会 委員	2	令和6.4 ～令和8.3	持田 和夫 (会)	危機管理 本部
48	川崎市国民保護協議会 幹事	2	令和6.4 ～令和8.3	岩崎 善幸 (川)	危機管理 本部
49	川崎市上下水道事業経営審議委員会 委員	2	令和6.1.0.1 ～令和8.9.30	岩澤 達夫 (幸)	上下 水道局
50	川崎市立井田病院地域医療支援病院運営委員会 委員	2	令和6.4.1 ～令和8.3.31	竹井 斎 (中)	病院局
51	多摩病院モニター懇談会	2	令和6.1.0.1 ～令和8.3.31	井田 良一 (多)	病院局
52	川崎市社会教育委員会議 委員	2	令和6.5.1 ～令和8.4.30	濃沼 健夫 (多)	教育 委員会
53	川崎市明るい選挙推進協議会 委員	2	令和6.4.1 ～令和8.3.31	山田 正勝 (宮)	選挙管理 委員会
54	川崎市の幹線道路の整備を促進する会 委員	2	令和6.7 ～令和8.7	持田 和夫 (会)	商工 会議所
55	川崎地域団体連絡会議		任期なし	持田 和夫 (会)	川崎地域団 体連絡会議

(注1) 氏名の後の (会) については、会長の充て職です。

(注2) 氏名の後の (川) ～ (麻) については、選出の区町連名となります。

(注3) 氏名の後の (事) については、事務局となります。

<公益財団法人川崎市市民自治財団への役員派遣>

1 理 事	持田 和夫 (会)	任期 2年 (令和6年7月～8年6月)
	宮野 敏男 (麻)	任期 2年 (令和6年7月～8年6月)
2 監 事	岡本 義雄 (麻)	任期 2年 (令和6年7月～8年6月)
3 評議員	中川 潔 (幸) 原 新次 (中)	任期 4年 (令和6年7月～10年6月)

【 参 考 】行政等からの依頼内容一覧

配付・回覧

- 川崎市国際環境技術展の周知及び寄附金の募集にかかる町内会への回覧依頼について
　　経済労働局イノベーション推進部
- 町内会等における掲示板及び回覧を利用した老人クラブ活動の紹介と会員募集
　　公益財団法人 川崎市老人クラブ連合会
- 大相撲川崎場所開催について
　　大相撲川崎場所実行委員会

周知・案内

- 地域猫活動サポーター制度について
　　健康福祉局保険医療政策部生活衛生担当
- 防災行政無線の屋外スピーカーによるメロディチャイム放送の再開について
　　危機管理本部危機管理部
- 効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針の策定について
　　危機管理本部危機管理部
- 全国瞬時警報システム（J-アラート）の一斉情報伝達試験の実施について
　　危機管理本部危機管理部
- 防災まちづくりの取組と事例集について
　　まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課
- 川崎プロボノ部による「デジタルツール紹介講座」の実施について
　　市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課
- エポックなかはらリニューアル記念チャリティー公演について
　　川崎市社会福祉協議会
- 川崎市役所本庁舎等移転に伴う不要什器の譲渡について
　　総務局総務部庁舎管理課
- 第2期川崎市空家等対策計画の一部改訂等に伴うパブリックコメントの実施について
　　まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課
- 赤い羽根共同募金 全戸配布資料の掲載内容について
　　川崎市社会福祉協議会
- バス停ベンチ設置補助制度の本格実施について
　　まちづくり局交通政策室
- 川崎市社会福祉協議会とN E Cによる町内会自治会支援について
　　川崎市社会福祉協議会（第4回役員会）
- 献血バス等献血への協力依頼について
　　健康福祉局保健医療政策部医事・薬事担当
- 地域支え合い人財づくりツアーアについて
　　健康福祉局地域包括ケア推進室
- 大相撲川崎場所について
　　大相撲川崎場所実行委員会
- 賃貸住宅空室対策オーナーセミナーについて
　　まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

- 防災まちづくりカフェ・交流会の開催について
まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課
- 川崎市民プラザの今後の方向性について
市民文化局市民生活部企画課
- 防犯カメラ設置補助制度について
市民文化局市民生活部企画課
- コンビニ交付における証明書発行手数料の減額について
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

推薦・協力

- 民生委員・児童委員の一斉改選について
健康福祉局地域包括ケア推進室
- 令和7年国勢調査への協力依頼について
総務企画局都市政策部統計情報課
- 衆議院議員総選挙が執行される場合のお願いについて
選挙管理委員会事務局選挙部選挙課
- 令和7年執行の選挙に関するお願いについて
選挙管理委員会事務局選挙部選挙課

後 援

- かわさき多摩川マラソン2024
市民文化局市民スポーツ室

第 2 号議案

令和 6 年度 川崎市全町内会連合会決算報告

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

収入の部	19,474,260 円
支出の部	18,859,809 円
差引残額	614,451 円

令和 7 年度へ繰越

収入の部

(単位 : 円)

科 目	予算額	決算額	差引残額	説 明
1 会 費	863,000	860,326	△ 2,674	
1 会 費	863,000	860,326	△ 2,674	全町連加入 430,163世帯×2円
2 助 成 金	18,223,000	18,223,000	0	
1 助 成 金	18,223,000	18,223,000	0	川崎市助成金
3 負 担 金	100,000	50,000	△ 50,000	
1 負 担 金	100,000	50,000	50,000	合同研修会負担金 (市民自治財団)
4 雜 収 入	9,654	1,588	△ 8,066	
1 雜 収 入	9,654	1,588	△ 8,066	預金利息
5 繰 越 金	339,346	339,346	0	
1 繰 越 金	339,346	339,346	0	前年度繰越金
合 計	19,535,000	19,474,260	△ 60,740	

令和6年度決算

(単位:円)

支出の部

科 目	予算額	決算額	差引残額	説 明
1 会 議 費	600,000	449,832	150,168	
1 総 会 費	330,000	254,645	75,355	第64回総会費
2 役員会議費	270,000	195,187	74,813	正副会長会議・役員会等経費
2 大 会 費	710,000	514,293	195,707	
1 大 会 費	710,000	514,293	195,707	第39回全町内会大会開催費
3 調 査 研 修 費	4,950,000	4,820,997	129,003	
1 区 研 修 費	3,990,000	3,990,000	0	各区町連研修活動助成金
2 調査・研修費	400,000	361,304	38,696	合同研修会、市政懇談会
3 報 償 費	10,000	0	10,000	
4 他都市視察費	550,000	469,693	80,307	他都市視察研修会 全国自治会連合会全国大会 4-1 活動事業費へ △10,969
4 活 動 事 業 費	1,090,000	1,100,969	△ 10,969	
1 活 動 事 業 費	1,090,000	1,100,969	△ 10,969	ホームページ管理・更新、加入促進パンフ レット作成等 3-4 他都市視察から +10,969
5 友 好 都 市 活 動 費	20,000	0	20,000	
1 友 好 活 動 費	20,000	0	20,000	他都市町連組織交流等
6 助 成 金	10,500,000	10,500,000	0	
1 区 助 成 金	10,500,000	10,500,000	0	各区町連活動助成金
7 旅 費	620,000	561,000	59,000	
1 旅 費	620,000	561,000	59,000	正副会長会議・役員会等
8 事 務 費	530,000	483,628	46,372	
1 消 耗 品 費	50,000	42,055	7,945	事務用消耗品代
2 印 刷 費	220,000	178,516	41,484	複写機使用料 8-4 貸借料へ △12,750
3 通 信 費	120,000	110,307	9,693	インターネット利用料 切手等
4 貸 借 料	140,000	152,750	△ 12,750	パソコンレンタル料 8-2 印刷費から +12,750
9 保 険 料	66,000	65,260	740	
1 損 害 保 険	66,000	65,260	740	防犯灯管理者賠償責任保険料
10 渉 外 費	410,000	336,000	74,000	
1 負 担 金	180,000	155,000	25,000	全国自治会連合会等負担金等
2 交 際 費	160,000	131,000	29,000	各種行事への参加費等
3 慶弔 費	70,000	50,000	20,000	見舞金・弔慰金等
11 雜 費	30,000	27,830	2,170	
1 雜 費	30,000	27,830	2,170	振込手数料等
12 予 備 費	9,000	0	9,000	
1 予 備 費	9,000	0	9,000	
合 计	19,535,000	18,859,809	675,191	

令和 6 年度 会計報告

川崎市全町内会連合会会計の令和 6 年度決算について、以上のと
おり報告します。
(川崎市全町内会連合会 会則第 19 条)

令和 7 年 4 月 15 日

川崎市全町内会連合会

会 計 荒 金 嘉 昭



会 計 加 藤 亨



令和 6 年度 会計監査報告

川崎市全町内会連合会の令和 6 年度決算に係る帳簿及び関係書類について監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和 7 年 4 月 15 日

川崎市全町内会連合会

会計監査 内田 浩彦

会計監査 国本 義雄

第3号議案

令和7年度 川崎市全町内会連合会 事業計画(案)

1 会議の開催

(1) 第65回定期総会

総会を開催し令和6年度の事業報告及び決算の認定、令和7年度の事業計画（案）及び予算（案）、その他必要事項の審議決定を行う。

（7月11日予定）

(2) その他の会議

次の会議を開催し、全町連の事業実施について必要事項の協議を行い、効率的な事業運営を図る。

ア 正副会長会議（8月、11月及び1月を除く）

イ 役員会（8月、11月及び1月を除く）

2 会計監査の実施（4月15日）

・令和6年度 決算

3 研修会等の開催

役員他都市視察研修会

住民組織連合会及び住民組織活動の活発な都市を調査・視察し、今後の全町連及び町内会・自治会活動の推進に資する。（10月予定）

4 第40回川崎市全町内会大会の開催

町内会・自治会長を対象に会員（住民組織）相互の交流と連携を図り、住民自治活性化及び地域住民の福祉向上を目的に大会を開催する。

大会において、川崎市町内会・自治会長永年勤続功労者表彰及び町内会・自治会の住民組織活動に功労のあった者に、感謝状を贈呈する。（11月27日予定）

5 市政懇談会の開催

全町連役員と市幹部が市政全般について情報及び意見交換会を行い、市政の状況を共有化するとともに、相互に各区の地域課題に対する認識を深めることにより、今後のよりよいまちづくりの一助とする。（令和8年2月3日予定）

6 対市要望の実施

明るく住みよいまちづくりの推進に寄与するため、各区町連からの要望を取りまとめ、川崎市長に要望する。（9月30日予定）

7 全国自治会連合会・神奈川県全町内会連合会等との連携

(1) 全国自治会連合会 全国大会(10月予定)

全国大会に参加し、全国の住民自治組織との連携と親睦を図る。

(2) 全国自治会連合会理事会(6・8月予定)

理事会へ出席し、他都市の住民自治組織との連携と情報交換を図る。

(3) 神奈川県全町内会連合会

「神奈川県全町内会連合会」を構成している川崎市及び小田原市が連携を密にするとともに、住民自治組織の発展とより豊かな地域社会づくりを推進する。

8 各区町連活動費の助成

(1) 研修活動費

住民組織活動の活性化を図るため、各区で開催する研修会及び視察等に対し、助成を行う。

(2) 活動費

住民組織活動の発展を図るため、活動費の助成を行う。

9 防犯灯管理者賠償責任保険の加入

防犯灯に係る管理者賠償責任保険に加入し、防犯灯管理団体等の活動を支援する一助とする。(4月1日)

10 町内会・自治会への加入促進を図る広報等

(1) ホームページ

連合会ホームページを活用して最新情報を更新し川崎市の町内会・自治会についての広報活動を行うとともに、町内会・自治会検索システムの活用を図る。(通年)

(2) 加入促進パンフレット

川崎市に新たに居住する世帯等に加入促進パンフレットを作成・配布し、加入促進を行うことにより町内会・自治会の活性化に資する。(1月予定)

11 (公財) 川崎市市民自治財団との連携

(公財) 川崎市市民自治財団の運営に参画し、町内会・自治会の諸問題の解決と自治意識の向上を図る。(通年)

12 関係行政機関及び他団体との連絡調整

関係行政機関及び他団体との連絡調整を図り、安全・安心なまちづくりと地域住民の福祉増進を目指し、住民組織活動の円滑な推進を図る。(通年)

13 行政等への参画

行政機関等の各種審議会・委員会等へ委員を派遣し事業運営に参画する。
(通年)

14 その他

- (1) 町内会・自治会への加入促進を図る。
- (2) 川崎フロンターレの支援を通して地域の活性化と住民意識の向上を図る。
- (3) 地域連帯のもと行政と一体となり、川崎市自主防災組織連絡協議会をはじめとした自主防災組織の充実強化に協力する。
- (4) 全町連として必要な事項については、役員会等の決定を受けて実施する。

16 関係行政機関及び他団体への協力・後援等

行 事 ・ 事 業 名	時 期	内 容
各季の交通安全運動(交通安全対策協議会) 神奈川県・川崎市	通年	実施推進機関 として参加
安全・安心まちづくり推進協議会 神奈川県・川崎市	通年	実施推進機関 として参加
環境美化活動	多摩川美化活動	協力団体
	市内統一美化活動	参加団体
社会を明るくする運動	通年	実施推進機関 として参加
社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会	通年	会員
川崎市の幹線道路の整備を促進する会	通年	会員
川崎フロンターレの支援	通年	協力団体
かわさき市民祭り	11月	協賛
各区 区民祭	7月～11月	実施推進機関 として参加
かわさき多摩川マラソン	11月	後援

第4号議案

令和7年度 川崎市全町内会連合会 収支予算（案）

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

収入の部	19,707,000円
支出の部	19,707,000円
差引残額	0円

収入の部

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減額	説 明
1 会 費	860,000	863,000	△ 3,000	
1 会 費	860,000	863,000	△ 3,000	全町連加入 430,000世帯×2円
2 助 成 金	18,223,000	18,223,000	0	
1 助 成 金	18,223,000	18,223,000	0	川崎市助成金
3 負 担 金	0	100,000	△ 100,000	
1 負 担 金	0	100,000	△ 100,000	
4 雜 収 入	9,549	9,654	△ 105	
1 雜 収 入	9,549	9,654	△ 105	全町連バッヂ売上 預金利息
5 繰 越 金	614,451	339,346	275,105	
1 繰 越 金	614,451	339,346	275,105	前年度繰越金
合 計	19,707,000	19,535,000	172,000	

支出の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減額	説 明
1 会 議 費	610,000	600,000	10,000	
1 総 会 費	330,000	330,000	0	第65回総会費 正副会長会議・役員会等経費
2 役 員 会 議 費	280,000	270,000	10,000	
2 大 会 費	710,000	710,000	0	
1 大 会 費	710,000	710,000	0	第40回全町内会大会開催費
3 調 査 研 修 費	4,860,000	4,950,000	△ 90,000	
1 区 研 修 費	4,200,000	3,990,000	210,000	各区町連研修活動助成金
2 調 査 ・ 研 修 費	100,000	400,000	△ 300,000	合同研修会（延期）、市政懇談会
3 報 償 費	10,000	10,000	0	講師謝礼（研修会等）
4 他 都 市 視 察 費	550,000	550,000	0	他都市視察研修会 全国自治会連合会全国大会
4 活 動 事 業 費	1,170,000	1,090,000	80,000	
1 活 動 事 業 費	1,170,000	1,090,000	80,000	ホームページ管理・更新等 加入促進パンフレット等の作成
5 友 好 都 市 活 動 費	20,000	20,000	0	
1 友 好 活 動 費	20,000	20,000	0	他都市町連組織交流等
6 助 成 金	10,500,000	10,500,000	0	
1 区 助 成 金	10,500,000	10,500,000	0	各区町連活動助成金
7 旅 費	660,000	620,000	40,000	
1 旅 費	660,000	620,000	40,000	正副会長会議・役員会等
8 事 務 費	613,000	530,000	83,000	
1 消 耗 品 費	50,000	50,000	0	事務用消耗品代
2 印 刷 費	220,000	220,000	0	複写機使用料等
3 通 信 費	80,000	120,000	△ 40,000	インターネット利用料 切手等
4 貸 借 料	263,000	140,000	123,000	パソコン・コピーレンタル料
5 処 分 費	0	0	0	書類等処分費
9 保 險 料	64,000	66,000	△ 2,000	
1 損 害 保 險	64,000	66,000	△ 2,000	防犯灯管理者賠償責任保険料
10 渉 外 費	290,000	410,000	△ 120,000	
1 負 担 金	170,000	180,000	△ 10,000	全国自治会連合会等負担金
2 交 際 費	60,000	160,000	△ 100,000	各種行事への参加費等
3 慶弔 費	60,000	70,000	△ 10,000	見舞金 弔慰金等
11 雜 費	30,000	30,000	0	
1 雜 費	30,000	30,000	0	振込・両替手数料等
12 予 備 費	180,000	9,000	171,000	
1 予 備 費	180,000	9,000	171,000	
合 計	19,707,000	19,535,000	172,000	

第 5 号議案

令和 7 ・ 8 年度 役員改選（案）

令和 7 年度及び令和 8 年度の川崎市全町内会連合会役員選出にあたり、川崎市全町内会連合会会則第 8 条及び川崎市全町内会連合会役員推薦委員会要綱に基づき、川崎市全町内会連合会役員推薦委員会を組織するとともに、同委員会において次のとおり役員を推薦しましたので、要綱第 2 条により報告いたします。

川崎市全町内会連合会役員推薦委員会
委 員 長 林 孝 行

1 開 催 日 時　　日 時　　令和 7 年 6 月 17 日（火）午後 2 時
場 所　　川崎市総合自治会館 大会議室

2 役員推薦委員　　委 員 長 林 孝 行（高津区全町内会連合会）
　　　　　副委員長 井 上 孝 志（宮前区全町内・自治会連合会）
　　　　　委 員 児 玉 總一郎（川崎区連合町内会）
　　　　　委 員 岩 崎 善 幸（川崎区連合町内会）
　　　　　委 員 岩 澤 達 夫（幸区町内会連合会）
　　　　　委 員 小 野 喜 博（幸区町内会連合会）
　　　　　委 員 内 田 治 彦（中原区町内会連絡協議会）
　　　　　委 員 田 村 二三夫（中原区町内会連絡協議会）
　　　　　委 員 坂 田 重 男（高津区全町内会連合会）
　　　　　委 員 山 田 正 勝（宮前区全町内・自治会連合会）
　　　　　委 員 井 田 良 一（多摩区町会連合会）
　　　　　委 員 坂 本 顯 隆（多摩区町会連合会）
　　　　　委 員 宮 野 敏 男（麻生区町会連合会）
　　　　　委 員 森 孝 之（麻生区町会連合会）

3 令和7・8年度 川崎市全町内会連合会 役員名簿（案）

役職名	氏名	区町内会連合会 役職名
-----	----	-------------

(順不同・敬称略)

会長	持田和夫	宮前区全町内・自治会連合会会长
----	------	-----------------

副会長	浦野一吉	川崎区連合町内会会長
副会長	中川潔	幸区町内会連合会会长
副会長	松川正二郎	中原区町内会連絡協議会会長
副会長	大島明	高津区全町内会連合会会长
副会長	濃沼健夫	多摩区町会連合会会长
副会長	笠原勝浩	麻生区町会連合会会长

会計	森幸男	高津区全町内会連合会副会长
会計	西尾信	多摩区町会連合会副会长

会計監査	高野詔次	川崎区連合町内会副会长
会計監査	高橋吉明	幸区町内会連合会副会长

常任理事	本橋勇	川崎区連合町内会副会长
常任理事	加藤亨	幸区町内会連合会副会长
常任理事	原新次	中原区町内会連絡協議会副会长
常任理事	田添博	中原区町内会連絡協議会副会长
常任理事	内田義一	高津区全町内会連合会会长
常任理事	石川閣	宮前区全町内・自治会連合会会长
常任理事	都倉建藏	宮前区全町内・自治会連合会副会长
常任理事	川鍋賢昭	多摩区町会連合会副会长
常任理事	岡本義雄	麻生区町会連合会副会长
常任理事	杉本秀治	麻生区町会連合会副会长

参 考 资 料

川崎市全町内会連合会会則

(名称)

第1条 この会は、川崎市全町内会連合会（以下「全町連」という。）という。

(事務局)

第2条 事務局を川崎市総合自治会館に置く。

(構成)

第3条 全町連は、川崎市内の各町内会・自治会長を会員とし、その区連合体をもって構成する。

(目的)

第4条 全町連は、各区町内会連合会（以下「区町連」という。）相互の連絡を密にし、地域社会の振興発展を図ることを目的とする。

(事業)

第5条 全町連は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 区町連との連絡調整を行う。
- (2) 町内会・自治会に共通する問題についての調査研究を行う。
- (3) 町内会・自治会活動の円滑化を図るための助言を行う。
- (4) 市その他団体との連絡及び協力を行う。
- (5) その他必要な事項を行う。

(理事)

第6条 全町連に次の理事を置く。

2 理事は、区町連毎に、14名以内を選出する。

(役員)

第7条 全町連に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 6名
- (3) 会計 2名
- (4) 会計監査 2名
- (5) 常任理事 10名以内

(役員の選出)

第8条 役員は、区町連ごとに推薦された3名をもってあてる。

2 役員は、別に定める川崎市全町内会連合会役員推薦委員会（以下「推薦委員会」という。）により選出し、総会の承認を得るものとする。

3 役員に欠員が生じたときは、役員会で選出し、直近の総会に報告するものとする。

(役員の任務)

第9条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は会務を総理し、全町連を代表する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (3) 会計は会計をつかさどる。
- (4) 会計監査は会計を監査する。
- (5) 常任理事は役員会において、会務に必要な事項を審議する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員により選任された役員は、前任者の残任期間とする。

(顧問及び参与等)

第11条 会務を円滑に行うため、会長は役員会の承認を得て、顧問及び参与、副参与を置くことができる。

(会議)

第12条 全町連の会議は、総会及び役員会とする。

(総会)

第13条 総会は、定期総会と臨時総会とする。

- 2 定期総会は、毎年1回、会長が招集する。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は3分の1以上の理事から請求があったとき、会長が招集する。
- 4 総会は、理事をもっててて、委任状を含め理事の過半数の出席により成立し、議長は理事の中から選出する。
- 5 総会の議決事項は、次のとおりとする。
 - (1) 会則の改廃に関すること。
 - (2) 予算を定めること。
 - (3) 決算を認定すること。
 - (4) 役員を承認すること。
 - (5) その他、全町連の運営上特に重要なこと。

(役員会)

第14条 役員会は、第7条に規定する役員をもって組織する。

- 2 役員会は、会長が必要があると認めたとき、会長が招集し、議長は会長があたる。
- 3 役員会の処理する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 総会に提出する事項の審議に関すること。
 - (2) その他、全町連の運営に必要なこと。

(大会)

第15条 毎年大会を開催する。

- 2 大会は、町内会・自治会長を対象として研修会等を行う。
- 3 大会は、永年勤続功労者及び退任役員に感謝状の贈呈を行う。

(専門委員会)

第16条 全町連に、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会委員は、役員又は理事をもってあてる。

(議決)

第17条 会議の議決は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するものとする。

(経費)

第18条 全町連の経費は、会費、その他をもってあてる。

2 単位町内会・自治会は、毎年、加入世帯数に2円を乗じた額を会費として納入するものとする。

(会計年度)

第19条 全町連の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日をもって終わる。

附 則

この会則は、昭和36年12月8日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和44年8月9日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和47年8月26日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和50年8月22日から施行する。

ただし、第10条については、昭和51年4月1日から適用する。

附 則

この改正会則は、昭和54年5月1日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和55年7月14日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和57年7月7日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和61年7月22日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成2年7月13日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成14年7月8日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成16年7月5日から施行する。

川崎市全町内会連合会役員推薦委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市全町内会連合会会則第8条第2項に規定する川崎市全町内会連合会役員推薦委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 委員会は、川崎市全町内会連合会の役員を推薦し、その結果を総会に報告する。

(委員)

第3条 委員は、各区町内会連合会より選出された理事の内から各2人を選び出し、14人以内で組織する。

2 委員は、第2条の報告をしたときは、解囑されたものとみなす。

(委員長等)

第4条 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、川崎市全町内会連合会の事務局において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成2年7月13日から施行する。

附 則

この改正要綱は、平成14年7月8日から施行する。

川崎市全町内会連合会感謝状贈呈規程

(目的)

第1条 この規程は、町内会・自治会等の住民組織に功績のあった者に感謝状を贈呈するため、必要な事項を定めるものとする。

(贈呈基準)

第2条 川崎市全町内会連合会長は、次の各号の一つに該当する者に感謝状を贈呈することができる。

- (1)川崎市全町内会連合会役員としてその職にあり、退任した者
- (2)通算して5年以上にわたり町内会・自治会長の職にあり、その功績が顕著な者
- (3)住民組織の運営又は地区組織に特に貢献したと認められる者

(被感謝状贈呈者の決定)

第3条 第2条各号に該当する者については、区連合町内会長の推薦により川崎市全町内会連合会の役員会にはかり決定するものとする。

川崎市全町内会連合会弔意・見舞い内規

(趣旨)

- この内規は、川崎市全町内会連合会の会員及び役員の死亡又は傷病に際して行う見舞いの方法等について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- この内規において「会員」とは、川崎市全町内会連合会に加入している町内会・自治会等の現職の代表者をいい、「役員」とは、川崎市全町内会連合会の会長、副会長、会計、会計監査、常任理事並びに顧問及び参与をいう。

(弔慰・見舞金品の額)

- 弔慰・見舞金品の額については、次のとおりとする。ただし、会長が特に必要と認めた場合は増額することができる。

- (1) 会員が死亡したときは、10,000円相当額の生花、若しくは弔慰金
- (2) 役員が死亡したときは、10,000円相当額の生花と5,000円の弔慰金
- (3) 役員が疾病により1カ月以上の入院加療を必要とする場合、又はこれに相当する病状のときは、10,000円の見舞金品

(贈与の時期)

- 生花は告別式の前日又は当日、見舞金品は適当な時期に贈るものとする。

(報告)

- 区連合会長は、会員及び役員にこの内規に定める事由が生じたときはすみやかに会長に報告する。

(その他)

- この内規に定めるもののほか必要な事項は、その都度会長がこれを処理する。

附 則

この内規は、昭和48年12月12日から施行する。

この改正内規は、昭和54年1月26日から施行する。

この改正内規は、昭和55年7月14日から施行する。

この改正内規は、昭和60年4月26日から施行する。

この改正内規は、昭和61年7月22日から施行する。

この改正内規は、平成5年10月5日から施行する。

この改正内規は、平成14年7月8日から施行する。

この改正内規は、令和7年6月3日から施行する。

川崎市町内会・自治会長永年勤続功労者表彰基準

- 1 この基準は、市内町内会・自治会等の会長として永年にわたり地域住民の福祉向上、住民自治の振興及び市政の発展に尽力し、功績顕著な者を表彰するための必要な事項を定める。
- 2 この基準で「町内会・自治会長」とは、地域住民の自治組織である町内会、自治会及びその他（親睦会等）の代表者をいう。
- 3 表彰の対象となる者は、通算して10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年、45年、50年以上にわたり、町内会・自治会長の職にあり、その功績が顕著な者とする。
- 4 在職年数については、表彰を行う年の3月31日現在で起算する。
- 5 表彰を行う年の3月31日現在で、町内会・自治会長の職を退任している者で、退任時に対象年数に達した者については、表彰の対象とする。
- 6 対象年数に達した者については、その後死亡した場合であっても表彰の対象とする。
- 7 表彰は、表彰状を授与し、記念品を贈呈する。ただし、表彰の対象となる者が、表彰日前に死亡したときは、表彰状及び記念品は遺族に対し、贈呈する。
- 8 この基準に定めのことについては、その都度これを定める。

附 則

この基準は、昭和47年8月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、昭和55年6月12日から施行する。

附 則

この改正基準は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、平成15年7月14日から施行する。

附 則

この改正基準は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、平成27年10月7日から施行する。

附 則

この改正基準は、令和6年10月17日から施行する。

川崎市全町内会連合会

〒211-0063 川崎市中原区小杉町3丁目600番地
コスギサードアヴェニュー4階 川崎市総合自治会館内

電話・Fax 044-738-0012

E-mail : sec1-zenchoren@zpost.plala.or.jp

印刷 有限会社 協立印刷社